

### 台風・地震等災害発生時の生徒の登下校について（お願い）

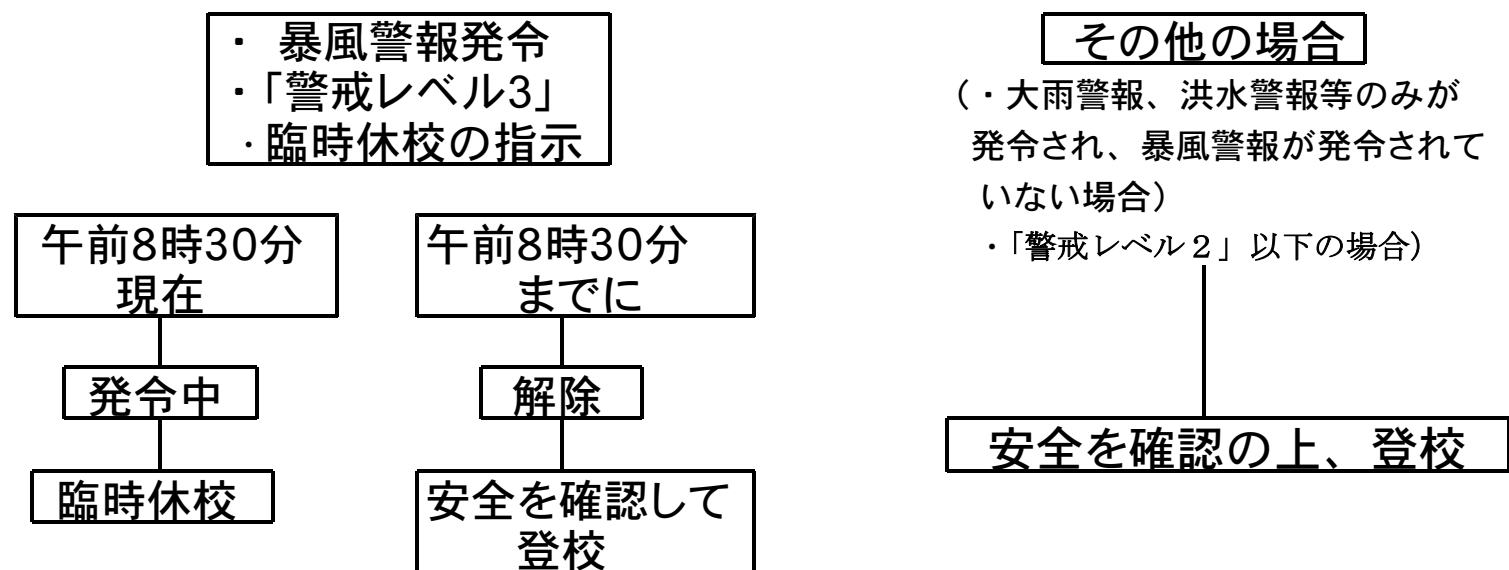
日頃は、本校教育活動にご理解ご協力頂き、感謝申し上げます。  
台風・地震等災害発生時の生徒の登下校について、本校では下記の対応をいたします。  
皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

- 台風** ①大阪府下全域または南河内地区、松原市に、『暴風警報』『特別警報』または、『災害発生情報 [警戒レベル3]』が発令された場合、臨時休校とします。  
 ②テレビ・ラジオ等で、『府下の公立学校、臨時休校』の報道があった場合も、臨時休校とします。  
 ○午前8：30までに警報が【解除】された時は、通学路の安全に十分注意して登校させて下さい。  
 ※給食については、午前7時現在で上記警報及び災害発生情報が発令されていた場合は中止となります。従って、午前7時～午前8時30分までに上記警報等が解除になって登校する場合、給食はありません。午前中のみ授業となります。  
 ○午前8：30の時点で、上記警報等が発令されているときは、『臨時休校』とします。
- 地震** ③松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、学校は、『臨時休校』とします。その日以降の登校も、近隣地域の安全が確認されてから、学校からホームページ等で連絡があってからとし、それまでは自宅待機とします。

#### 松原市発令の避難情報（水害・土砂災害を含む）

- ④松原市が防災情報「警戒レベル3」を市民に提供した場合、原則として、臨時休校になります。自宅待機して下さい。（対応は、『上記警報等』と同じ）

#### ①・②・③・④の場合



- 上記にかかわらず、周りの状況から登校に危険を感じられる場合は、しばらく登校を見合わせるなど安全を確認した上で登校させてください。
- 登校後に「暴風警報」が発令された場合には、状況によっては下校時刻を繰り上げて集団で下校させたり、天候が好転するまでの間、下校時刻後も学校で待機させるなどの措置をとる場合があります。同様に、登校後に「震度5弱」以上の地震が発生した場合も、学校周辺の安全を確認後、原則として帰宅させますが、学校長が必要と判断した場合は、ホームページ等で周知の上、緊急時引き渡しカードに記入された方に迎えに来て頂きます。
- 非常時には、教育委員会その他関係機関との連絡のため、電話回線の確保が必要ですので、学校への電話連絡は極力ご遠慮ください。ご協力をお願いします。
- 緊急時には、本校ホームページ、手紙、張り紙等の手段で保護者の皆様には連絡させていただきます。

